

事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 6 年 3 月 30 日

事業所名 花咲くみらい カプリス西京極

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		療育室は大と小があり、走り回れる広いスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準を上回る職員配置を行っています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		朝のみだけではなく、毎療育後にも掃除を徹底しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		全職員で評価結果を共有し、次年度の業務改善につなげる努力をしています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後社内で検討し進めていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		新人研修、OJT研修、スキルアップ研修等、個々のレベルに合わせた各種研修を実施外部研修も積極的に参加し、職員で共有しています。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		厚労省のガイドラインに従い、様々な専門職の評価も鑑み課題分析を行い、発達段階に合わせた支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ガイドラインの5領域を踏まえたアセスメントツールを活用しています。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画会議を随時開催。計画に沿った支援を行っている。職員全員がすべての子どもにかかわる療育スタイルなので、課題や目標を職員間で常に共有した上で支援にあたっている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別療育と小集団療育を組み合わせ合わせて提供しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日の昼礼、終礼で必要な報告や支援の振り返りを行い、全職員で共有しています。	
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育終了後、午前の療育は午前中に、午後の療育は終礼までに完全に記録を作成し、その日のうちに完結を徹底している。全職員で支援の検証を行っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には児童発達支援管理責任者が参画しています。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		児相や通園先の園、相談支援センター、母子生活支援施設等関係機関と連携して支援しています。		

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現時点では在籍していませんが、今後必要に応じて連携を図っていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現時点では在籍していませんが、今後必要に応じて連携を図っていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者のご希望に応じて、療育の様子等の子どもの情報を就学先の小学校等へ文書にて伝えていきます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		地域とのかかわりを深め、地域行事に参加などしています。	
	29	(自立支援)協議会児童部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		地域の会議等への参加はできていません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		定期的に専門職によるペアレントトレーニング等の支援を実施しています。	
保護者への説明	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		親子同室の個別療育の利点を生かし、通所日はいつでも相談に対応できる体制を整えています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		親子参加のイベント時に、保護者同士の繋がりを後押しし、連携を支援しています。	

責任等	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ホームページやライン、待合室の掲示等で周知し、迅速に対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		毎月お渡しする予定表の他、ホームページやメール、ライン等複数の媒体で発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		ハザードマップや地域の青年会のポスター等に案内を載せるなど、地域住民に知って頂くところから始めています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		火災や地震を想定した避難訓練を療育の中で実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		契約時に服薬状況や既往歴等を確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		会議にて報告、改善策を話し合い、全職員で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		計画書に記載し、都度説明しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。